



今後の流域治水の進め方について

～「流域治水の自分事化」、シンポジウム開催を踏まえて～

令和6年3月27日

広島県 土木建築局 河川課

広島県は「流域治水」を強力に推進しています

近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化しており、本県においても河川等の氾濫により甚大な浸水被害が発生しています。



気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行っていく必要があります。

流域治水対策の3つの柱

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

3つの柱の対策を組み合わせ、
総合的・多層的に水災害に備えます

流域治水の加速化・深化に向けて①

流域治水プロジェクト



1級水系 5水系（太田川・江の川・芦田川・小瀬川・高梁川）
2級水系 47水系

流域治水対策の必要性や内容をわかりやすく伝える
流域治水プロジェクトの改良 **継続**

特定都市河川流域における流域水害対策計画

流域治水の
本格的実践

ハード整備の加速化

- 河川整備や排水機場整備等の加速化
流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて整備を加速化

雨水流出の増加を抑制

- 雨水浸透阻害行為における雨水貯留浸透施設の整備を義務付け
- 既存の防災調整池の埋立て等を禁止
- 貯留機能保全区域の指定

流域における 貯留・浸透機能の向上

- 貯留施設の整備促進
公共や民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備を促進
公共・民間による対策への税制優遇や国庫補助等の制度

水害リスクを踏まえた 土地利用

- 浸水被害防止区域の指定
開発規制や建築規制の措置により、被害対象を減少

1級水系 江の川（三次市・安芸高田市・北広島町・広島市）
2級水系 本川（竹原市）

法的枠組みを活用し流域治水の実効性を高める
特定都市河川の指定に向けた検討

流域治水の加速化・深化に向けて②

気候変動により
激甚化・頻発化する水災害
に備える

2℃の気温上昇時、洪水ピーク流量を2割増。
河川区域の対策だけでは対応できない。
流域に関わるあらゆる関係者が協働して、水災
害対策を推進。(流域治水)

流域治水の
加速化・深化



日々の生活の中で
水害、防災のことが意識され、
水災害の自分事化が図られ、
その視野が流域に広がり、
社会全体が防災減災の質を高めるとともに、
持続的に発展していく

■ 流域治水を加速化・深化するための取組

住民・企業の意識醸成

- 地域の水害リスクを知る
- 日々の生活の中で水害を意識する
- 流域治水の背景、必要性、意義を理解する
- 水害発生メカニズムを理解する
- 水害への備えの必要性を理解する
- 具体的な対策の必要性、取組内容を理解する

大雨時に避難する人、
避難を支援される人が増える

流域治水に具体的に取組む、
協力する

地域のリスクを日々の生活の中で意識する
水害リスク情報等の提供 継続

流域治水対策の必要性や内容をわかりやすく伝える
流域治水プロジェクトの改良 継続

流域治水の意義や必要性等を広報する
シンポジウム開催・パンフレット作成

分野間の連携強化

- 地域の水害リスクを知る
- 流域治水の背景、必要性、意義を理解する
- 水害発生メカニズムを理解する
- 取組の効果を理解する
- 全国における取組事例を知る
- 対策に活用できる予算・制度を知る

あらゆる関係者が
流域治水に主体的に取り組む

まちづくりや施設計画に活用できる
水害リスク情報等の提供 継続

流域治水対策の必要性や効果、全国の取組事例や
予算・制度等に関する
市町毎の担当者レベル勉強会の開催

流域治水に関する最新の動向等の情報を共有する
関係部局実務者会議の開催



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>